

呉市・音戸町合併協議会
呉市・倉橋町合併協議会
呉市・蒲刈町合併協議会
呉市・安浦町合併協議会
呉市・豊浜町合併協議会
呉市・豊 町合併協議会

第7回合同会議会議録

(平成16年3月25日)

呉市・音戸町合併協議会
呉市・倉橋町合併協議会
呉市・蒲刈町合併協議会
呉市・安浦町合併協議会
呉市・豊浜町合併協議会
呉市・豊 町合併協議会

呉市・音戸町合併協議会
呉市・倉橋町合併協議会
呉市・蒲刈町合併協議会
呉市・安浦町合併協議会
呉市・豊浜町合併協議会
呉市・豊 町合併協議会

第7回合同会議 会議録

と き 平成16年3月25日(木曜日)

ところ 呉阪急ホテル 4階 皇城の間

出席委員

(呉 市)	(音戸町)	(倉橋町)	(蒲刈町)
小笠原臣也	川岡孝美	石橋杉嘉	柴崎龍雄
川崎初太郎	下垣内清	中田正志	村松弘康
赤松俊彦	岡本義明	里 武	岡本智恵子
中田清和	新谷勝利	宮西正司	大久保正孝
下西幸雄	幸城和俊	上瀬雅晴	馬場照雄
岩原 椋	原田公明	吉本圭介	木村正雄
石崎元成	室澤喜洋	原 明	兼田定夫
岩城公順	坪井秀則	黒野國良	高岡 忍
梅河内秀登	武田安代	宮浦宣政	
喜田晃江			
(安浦町)	(豊浜町)	(豊 町)	
沖田範彦	狭間襄治	長本 憲	
坂井紀明	隠地忠爾	大町武之	
森本茂樹	土佐 武	本末 満	
渡邊隆司	伊藤圭一	廿日出真二	
榎木和一	西永英典	長浜要悟	
林田浩秋	大川一也	琢明知之	
藤登哲郎	西野國定	村尾征之	
岸本美代子	坂 孝好	築山トヨコ	
堀尾忠男	大奈良 靖		

出席顧問

三 上 忠 彦

説明員

芝 山 公 英

佐々木 寛

歌 田 正 己

海 田 茂

小 田 明 博

是 方 英 司

小 林 一 司

西 野 智

北 村 英 樹

金 子 直 樹

会議に付した事件

(議 案)

議案第 8号 平成16年度呉市・音戸町合併協議会予算について

議案第 9号 平成16年度呉市・倉橋町合併協議会予算について

議案第10号 平成16年度呉市・蒲刈町合併協議会予算について

議案第11号 平成16年度呉市・安浦町合併協議会予算について

議案第12号 平成16年度呉市・豊浜町合併協議会予算について

議案第13号 平成16年度呉市・豊町合併協議会予算について

(協議事項)

基本的な項目に関する協議事項

〔再提案項目〕

協議第 4号 合併の時期について

市町村建設計画の作成に関する協議事項

〔継続協議項目〕

協議第18号 新市建設計画

(報告事項)

報告第 9号 農業委員会の取扱いについて

午後 1時30分 開 会

芝山事務局長 失礼いたします。それでは、ただいまから始めさせていただきたいと存じます。

初めに、呉市と6町との合併協議会会長でございます小笠原臣也呉市長よりごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

小笠原会長 それでは、一言ごあいさつを申し上げます。

皆様方におかれましては、年度末でいろいろな行事があったり、あるいは町によっては議会中のところもあるそうでございますが、そういう大変お忙しい中、第7回合併協議会合同会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本日は合併の具体的な期日について確認をさせていただきたいと思っております。これまで任意協議会、法定協議会で何度も平成17年3月ということで御決定をいただいたところでございますが、その後いろいろ検討し協議をさせていただきまして、3月20日ということで再提案をし、確認をさせていただきたいと思っております。

また、建設計画の作成に関する協議も大詰めを迎えております。本日は、広島県から事前協議の回答を受けまして、修正いたしました点につきまして御協議をいただき、皆様の確認をいただければと思っております。そして、その後、御確認をいただきましたならば、合併特例法の規定により県知事へ正式協議を行ってまいる予定といたしております。そういうことで、いよいよ17年3月の合併に向けまして協議の最終段階を迎えておるわけでございますが、私も大変緊張をいたしておるところでございますが、今日の協議が合併に向けまして確実に前進できる実りの多い協議になりますことをお願い申し上げます、ごあいさつにさせていただきます。

芝山事務局長 ありがとうございます。

それでは、協議会開会に当たりまして、進行を小笠原会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

小笠原会長 それでは、ただいまから呉市・音戸町合併協議会、呉市・倉橋町合併協議会、呉市・蒲刈町合併協議会、呉市・安浦町合併協議会、呉市・豊浜町合併協議会、呉市・豊町合併協議会第7回合同会議を開会いたします。

本日の会議録署名者として、呉市の川崎委員、音戸町の室澤委員、倉橋町の前委員、蒲刈町の兼田委員、安浦町の藤登委員、豊浜町の西野委員、豊町の村尾委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日の議案審議に入ります。

それでは、議案第8号「平成16年度呉市・音戸町合併協議会予算」から議案第13号「平成16年度呉市・豊町合併協議会予算」まで、以上6件を一括して議題いたします。

その際、まず各委員さんから御質疑、御意見をいただきました後に、各町長さんに町としての集約された御意見をいただき、各町ごとといたしますか、各法定協議会ごとにお諮りしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、委員の皆様をお願い申し上げますが、発言される際には最初に市町名と氏名を言っていただき、マイクを使用して発言していただきますようお願い申し上げます。

それでは、事務局から本6件の説明を願います。

芝山事務局長 それでは、議案第8号から第13号の平成16年度呉市・音戸町合併協議会予算、平成16年度呉市・倉橋町合併協議会予算、平成16年度呉市・蒲刈町合併協議会予算、平成16年度呉市・安浦町合併協議会予算、平成16年度呉市・豊浜町合併協議会予算、平成16年度呉市・豊町合併協議会予算について御説明をいたします。

平成16年度予算につきましては、合併協議会財務規程第2条第2項の規定により、年度開始前に協議会の議決をいただくことになっておりますので、今回御提案させていただきますのものでございます。

なお、各合併協議会予算につきましては、各協議会におきましてこれまで開催してまいりました個別協議会の開催内容や協議会への出席委員さんの人数等により前年度繰越額に若干の違いがございますので、予算総額は各協議会ごとに異なっております。ただし、歳入における市町の負担金及び諸収入、歳出における協議会費につきましては各協議会とも同一の構成内容となっております。

それでは、予算の概要について御説明をさせていただきます。

初めに、議案集の1ページ、議案第8号「平成16年度呉市・音戸町合併協議会予算」をお開きいただきますようお願いいたします。

まず、歳入歳出予算の総額でございますが、それぞれ440万3千円と定めております。

続きまして、事項別明細書により御説明いたしますので、3ページをお願いいたします。

歳入でございますが、款の分担金及び負担金、項、目の負担金360万円は、本協議会の管理運営に要します負担金でございます。呉市から60万円、音戸町から300万円を負担していただくものでございます。

次に、款、項、目の繰越金80万円は、前年度からの繰越金でございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

歳出でございますが、款項目とも協議会費418万4千円は、本協議会の運営経費でございます。その主なものといたしましては本協議会委員等の報酬、パンフレット作成等に係る需用費、本協議会の協議内容を両市町の住民にお知らせするための広報紙作成業務及び会議録の作成業務に係る委託料などがございます。

また、款項目とも予備費は、21万9千円を計上いたしております。

以上、歳入歳出合計は440万3千円となっております。

以上、簡単ではございますが、議案第8号「平成16年度呉市・音戸町合併協議会予算」の説明を終わらせていただきます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

議案第9号「平成16年度呉市・倉橋町合併協議会予算」をお開きいただきますようお願いいたします。

歳入歳出予算の総額でございますが、それぞれ446万3千円と定めております。冒頭で申し上げましたとおり、予算の内容につきましては各協議会とも歳入におきましては繰越額、歳出におきましては予備費のみが異なる内容となっております。

で、説明につきましては申しわけありませんが省略をさせていただきます。

続きまして、9ページでございます。

議案第10号「平成16年度呉市・蒲刈町合併協議会予算」をお開きいただきますようお願いいたします。

歳入歳出予算の総額でございますが、それぞれ445万3千円と定めております。

続きまして、13ページ、議案第11号「平成16年度呉市・安浦町合併協議会予算」をお開きいただきますようお願いいたします。

歳入歳出予算の総額でございますが、それぞれ441万3千円と定めております。

続きまして、17ページ、議案第12号「平成16年度呉市・豊浜町合併協議会予算」をお願いいたします。

歳入歳出予算の総額でございますが、それぞれ450万3千円と定めております。

続きまして、21ページ、議案第13号「平成16年度呉市・豊町合併協議会予算」をお願いいたします。

歳入歳出予算の総額でございますが、それぞれ444万3千円と定めております。

以上、議案第8号から第13号につきましての説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

小笠原会長 ただいまの説明に御質疑なり御意見があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 特にないようでございますので、それでは各町の町としての御意見をいただきたいと思っております。

まず、音戸町の川岡町長さん、音戸町のお考えをお願いいたします。

川岡副会長 音戸町といたしましては、全く異議はございません。

小笠原会長 それでは、音戸町の呉市の委員さんにお諮りいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定するというところでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、石橋町長さん、倉橋町としての御意見を申し上げます。

石橋副会長 倉橋町でございますが、議案第9号「平成16年度呉市・倉橋町合併協議会予算」については異議はございません。

小笠原会長 それでは、倉橋町と呉市の委員さんにお諮りいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定することよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、柴崎町長さん、蒲刈町としての御意見を申し上げます。

柴崎副会長 議案第10号、蒲刈町として特に意見はございません。

小笠原会長 それでは、蒲刈町と呉市の委員さんにお諮りいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定するという事によろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、沖田町長さん、安浦町としての御意見を申し上げます。

沖田副会長 議案第11号につきましては、異議はございません。

小笠原会長 それでは、安浦町と呉市の委員さんにお諮りいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定するという事によろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、狭間町長さん、豊浜町としての御意見をいただきたいと思っております。

狭間副会長 豊浜町でございます。

異議はありません。

小笠原会長 それでは、豊浜町と呉市の委員さんにお諮りいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定するという事によろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、長本町長さん、豊町としての御意見を申し上げます。

長本副会長 御異議ございません。

小笠原会長 それでは、豊町と呉市の委員さんにお諮りいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定するという事によろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、本日の協議事項に入ります。

協議第4号「合併の時期について」を議題といたします。

なお、本件につきましては、平成15年10月23日第2回合同会議において、合併の期日は平成17年3月を目標とするという事務局案を御確認いただいているところでございますが、今回3月20日という具体的な期日を再提案するものでございまして、御協議をいただきたいと考えております。

その際も、先ほどのように、まず各委員さんからの御質疑等をいただいた後に、各町長さんに町としての御意見をいただき、法定協議会ごとにお諮りしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、事務局から本件の説明を願います。

佐々木事務局次長 それでは、第7回合併協議会合同会議協議事項という資料をお願いします。

合併に関する基本的な項目であります、協議第4号「合併の時期について」でございます。

1ページめくっていただきまして、先ほど会長から話がございましたように、第2回の合同会議で「合併の期日は、平成17年3月を目標とする」ということで、1度確認されているものでございます。今回は、具体的に合併の期日を決める必要がございますが、いろんな条件を加味しまして、特に住民生活に混乱を起こさないよう十分配慮して合併の期日を決める必要がございます。特に電算システムの統合に係る時間がかかなり必要でございますので、そういう意味では休みの期間ということで平成17年3月の19日から21日の3連休の中でシステム統合に向けたいろいろな準備をさせていただきたいと思ひまして、合併の期日は調整方針案に掲げさせていただいておりますように、平成17年3月20日ということで提案をさせていただければと思っております。

なお、近隣の合併協議会におきましても、休み中あるいは休み明けで再調整されている地域が多くございますので、御理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

小笠原会長 ただいまの説明に御質疑なり御意見があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 特にないようでございますので、それでは各町の町としての御意見をいただきたいと思います。

まず、音戸町の川岡町長さんから町の御意見ををお願いします。

川岡副会長 音戸町でございます。

合併期日につきましては、調整方針案の平成17年3月20日で異議はありません。17年3月に合併するためには、現在示されております5月に合併調印、6月議会で

の議決のスケジュールで進めなければ間に合わないものと、このように理解しておりますし、これまで2年半前の任意協議会設立から本日までの法定協議会までたび重なる協議をしてまいりました。また、建設計画には音戸町の言い分を反映された事業も認めていただいております。音戸町の将来のためには17年3月の合併しかない、このように確信いたしております。音戸町ではこれまで議会はもとより、地区行政懇談会での住民説明など民主的な手続をしっかりと踏まえた上で進めておりまして、民意は十分に反映されていると、このように確信を持って言えると思います。したがって、合併期日につきましては御提案のとおりで異議はございません。

小笠原会長 どうもありがとうございました。

今、川岡町長のお話のとおり、任意協議会で確認をし、法定協議会でも確認をしてきたところをごさいます、それを前提に住民説明も行われ、議会での説明あるいは建設計画を通じて国、県に対しましてもそういう目標で今まで協議を進めてまいっておりますだけに、今おっしゃったとおりだというふうに思っております。

それでは、音戸町と呉市の委員さんにお諮りをいたします。

本件につきましては、3月20日という事務局案のとおり決定するというところでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、石橋町長さん、倉橋町としての御意見を申し上げます。

石橋副会長 倉橋でございますが、協議第4号「合併の時期」につきましては異議ございません。

小笠原会長 それでは、倉橋町と呉市の委員さんにお諮りいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定するというところでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、柴崎町長さん、蒲刈町としての御意見をいただきたいと思っております。

柴崎副会長 合併の時期について、特に異議はありません。

小笠原会長 それでは、蒲刈町と呉市の委員さんにお諮りいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定するというところでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、沖田町長さん、安浦町としての御意見をいただきたいと思います。

沖田副会長 合併の時期につきましては、昨日安浦町で合併問題調査特別委員会で議会の方々にお諮りし、その後調整会議を行って、この意見を集約してまいりました。その結果、議員さん方では7対4ということで、この3月20日の期日を一応認めていただいております。

その後に行いました調整会議では、全員が異議なしということでございまして、平成17年3月20日ということで、安浦町は意見調整してまいりましたので、よろしくお願いいたします。

榎木委員 風邪で調整会議には出られなかったんですが、いろいろみんなと話をする中で、今住民に十分説明してきたというようなことを言われたんですが、実際は何にも説明会は持たれとらんわけです。そして十分話し合いをして詰めて進めるようにという意味で、国も特例法の期限を延ばしとるわけで、このやり方そのものが何ら地域住民の声とか特別委員会の声を幹事会で言うても、ただ編入合併という、そういう大前提のもとに小さな自治体の重要な意見はほとんどと言っていいほど取り上げんと、横暴なというんか、つけ上がりも甚だしい。

そういう意味で、少数であってもこの10年先に多くの方がこの合併は何だったんかと、決めた人間はもう10年先生きとるやら死んどるやらわからん。若い世代に、当然そういう声は出てくる。その中で、一人も反対の声がなかったのかというような声があったんでは、とんでもないことになる。合併13年から14年後は、交付税も減る、自主財源も減る、財政シミュレーションでは最初言うたことあるんですが、大体800億円という交付税が減っていくということは目に見えとる。しかもそういうようなことを言うても、何ら取り上げずに、少数だということで押し切ってしまう。もってのほかだと思ふ。安浦町でも、そういう少数の声がある以上は、私は賛成するわけにはいかん。

以上、反対の理由としておきます。

小笠原会長 安浦町の委員より反対意見がございましたので、本件につきましては挙手により採決をいたしたいと思います。

呉市と安浦町の委員さんにお諮りをいたします。

本件について事務局案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

小笠原会長 挙手多数でございます。よって、本件は事務局案のとおり決定されました。

続きまして、狭間町長さん、豊浜町としての御意見をいただきたいと思います。

狭間副会長 豊浜町でございます。

合併の時期は、平成17年3月20日で異議はございません。

小笠原会長 それでは、豊浜町と呉市の委員さんにお諮りいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、長本町長さん、豊町としての御意見をいただきたいと思えます。

長本副会長 豊町でございますが、事務局の御提案にありましたように、住民生活に混乱を来さないということで、3連休を選ばれたということでございます。調整方針どおり、御異議ございません。

小笠原会長 それでは、豊町と呉市の委員さんにお諮りいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

以上で合併施行期日につきましては、1市6町で足並みをそろえていただいて、来年3月20日を目指していくということを御決定いただきました。ありがとうございました。

今後は、前回は御説明いたしましたし、今日もお手元に再度配付させていただいておりますが、各町との個別協議会で御確認をいただきましたスケジュールに基づいて5月には合併調印、6月には各議会において合併議決、そして県知事への合併申請という手続になっていこうかと存じますので、引き続き委員の皆様方の御理解と御支援をお願い申し上げます。

なお、先ほどもちょっとお話がありましたけれども、現在国会におきましては合併の最終意思が確認されていれば合併施行期日を1年延長しても財政支援措置の対象にしていくという内容を盛り込んだ合併特例法の一部改正案が審議されております。これは例えば災害等でどうしても合併協議を中断せざるを得ないというようなことなどで諸準備がおくれたような場合、あくまでも例外的なケースの救済措置として考えておきまして、私どもといたしましては本日決定をいただきました平成17年3月20日の合併に向け、これを最終的なスケジュールと考え、全力を尽くす所存でございますので、委員の皆様方の御理解と御支援を重ねてお願い申し上げます。

続きまして、継続協議案件でございます協議第18号「新市建設計画」を議題いたします。

本件につきましては、前回の個別協議会において御承認をいただき、広島県へ事前協議を行ったところでございますが、本日その回答がございましたので、その内容を御報告いたしますとともに、委員の皆様方に御確認をいただき、合併特例法第5

条第3項の規定により本建設計画案をもちまして広島県知事へ協議を行いたいと考えておる次第でございます。

事務局から説明を願います。

歌田企画調整課長 それでは、失礼します。

建設計画につきまして修正、肉づけ追加した内容につきまして御説明いたします。

なお、細かな字句の訂正等につきましては、説明を省略させていただきます。

では、座らせていただきます。

それでは、呉市・音戸町合併建設計画から御説明いたします。

まず、修正点につきまして、16ページをお開きください。

(2)「安全・安心なまちづくり」の項目の6行目、「特に」のところからでございますが、こちらから5行ほど追加、肉づけをさせていただいております。

読まさせていただきます。「特に、交通安全対策としては関係機関・団体と連携を図りながら、交通安全教育・広報の充実を図ることにより市民の交通安全意識の高揚に努め、防犯面においては、警察署との連携を強化し、犯罪の起こりにくいまちづくりを進めるとともに、地域の防犯団体などを活用した地域ぐるみでの防犯活動を推進することにより、町内の安全強化に努めます。」この5行を追加させていただきます。

なお、この5行につきましては、全町共通して追加させていただいておりますので、お願いいたします。

続きまして、18ページをお願いいたします。

下の(3)「学校教育・生涯学習の推進と充実」の項目でございます。

下から2行目でございますが、追加させていただいている項目でございます。学校教育についてはの次ですが、「学校施設の耐震化や老朽化対策を進めることとし、」この1文を追加させていただいております。これも全町共通でございます。

続きまして、19ページの(4)「スポーツ・レクリエーション機能の充実」の項目の下から5行目でございます。「また」の項目でございますが、こちらも追加させていただいております。「また、平成14年度に設立した総合型地域スポーツクラブ清盛スポーツクラブの活動を通じて、だれもがいつでもどこでもいつまでも気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりの推進に努めます。」こちらの方は、県の教育委員会の方から障害スポーツ振興のためにぜひスポーツクラブの設立を推進してまいりたいと、そういう思いがありましたので項目3行ほど追加させていただいております。

その3行下の主要事業の欄でございますが、まず事業名を正式名に修正させていただきます。

まず、1行目の「漁業集落環境整備事業」、従前は「集落排水環境整備事業」としておりましたが、正式名の「漁業集落」に修正をさせていただいております。

その下の「特定環境保全公共下水道事業」、こちら正式名ということで修正をさせていただきます。この2点でございます。

続きまして、21ページをお願いいたします。

21ページ、一番上の主要事業でございますが、こちら正式名ということで2行

目の「漁業経営構造改善事業」、こちらを修正させていただいています。

また、その1つ下の「水産基盤整備事業」の中の右に、「たい積物除去」とございます。従前は、「海底清掃」としておりましたが、「たい積物除去」という名前に変更、修正をさせていただいております。

次の項目といたしましては、海洋交流都市の形成の(1)「道路・交通体系の整備促進」のちょうどこの項目の真ん中辺、下でございますが、頭で申しますと「487号藤脇バイパスを始め」の右でございますが、「請石～畑区間の整備や高須工区、波多見区間」こちらは県事業でございます、県の正式事業名ということでこのように修正をさせていただいております。

音戸町との関係につきましては、以上でございます。

続きまして、呉市・倉橋町合併建設計画につきまして修正分を御説明いたします。同じく16ページをお願いいたします。

(2)安全・安心なまちづくり、先ほどと同様でございます。6行目、「特に」の項目でございますが、交通安全対策の項目、その下の行の防犯面における対応、この2点につきまして追加をさせていただいております。

18ページをお願いいたします。

(3)学校教育の項目でございますが、こちら3行目、同様でございます。「学校施設の耐震化や老朽化対策を進めることとし」この1文を追加させていただいております。

右の19ページでございますが、上から4行目、右の方にあります、これも追加させていただいております。「丸子山城跡、文化的景観として注目されている鹿島の段々畑」この1文を追加させていただいております。

続きまして(4)スポーツ・レクリエーションでございますが、この項目の下から4行目、同じく「だれでも参加できる総合型地域スポーツクラブの設立・育成等によるスポーツ・レクリエーション機会の充実を図ります。」こちら追加をさせていただいております。

次は、21ページでございます。

下の主要事業の項目の左側で申しますと2行目、農業振興事業の右側でございますが、「やすらぎ空間整備」に修正させていただいております。従前は、やすらぎの交流施設整備とさせていただいておりますが、平成15年度に事業名が変更になっておりますので、そちらの正式名に変えさせていただいております。

以上でございます。

続きまして、呉市・蒲刈町合併建設計画につきましてお願いいたします。

16ページでございます。

同じく(2)安全・安心なまちづくりの6行目でございますが、「特に」から5行でございます。交通安全対策、下の行の防犯面、この項目を追加させていただいております。

18ページをお願いいたします。

(3)学校教育の4行目でございますが、「学校施設の耐震化や老朽化対策を進めることとし」こちらを追加させていただいております。

次に19ページでございます。

一番上の行、こちらを追加でございます。「さらに、だれでも参加できる総合型地域スポーツクラブの設立・育成等によるスポーツ・レクリエーション機会の充実に図ります。」この2行が追加でございます。

その2行下の主要事業の項目につきましても、正式名称に修正をさせていただいております。事業名で言いますと、特定環境保全公共下水道事業、右側の事業概要も特定環境保全公共下水道、事業概要のその下でございますが、農業集落排水の整備、こちら正式名に修正をさせていただいております。

21ページをお願いいたします。

21ページ、真ん中辺、(3)港湾・交流拠点の整備促進でございます。恐れ入りますが、こちらで1文つけ加えさせていただきたい項目でございます。こちらの4行目でございます。4行目の右の方ですが、「向地区の埋立地に」という項目がございますが、このところに向地区の後に恐れ入りますが括弧書きしていただきまして(小市)、小さな市場の市と書きます、小さな市と書きましての小市、括弧を閉じていただきまして、これをつけ加えさせていただきたいと思っております。「向地区(小市)の埋立地に多目的広場や市民がふれあい」という項目にさせていただきたいと思っております。これで、広島県の方に正式協議をかけさせていただきたいと思っております。

理由といたしましては、向地区におきましては小市の埋め立てのほかに、北側に刈浜というところに埋立地がございますので、そちらとの区分をするために(小市)というものをつけ加えさせていただくものでございます。

蒲刈町につきましては、以上でございます。

続きまして、呉市・安浦町合併建設計画、16ページをお願いいたします。

(2)安全・安心なまちづくりの項目の6行目でございます。同じく追加ございまして、特に交通安全対策、その下の行の防犯面、この5行の追加でございます。

続きまして、18ページをお願いいたします。

18ページ、(3)学校教育、こちらの3行目、こちらを追加でございます。「学校施設の耐震化や老朽化対策を進めることとし」こちらを追加しております。

その下の(4)スポーツ・レクリエーション機能の充実につきましても、下から6行目でございますが、「だれでも参加できる総合型地域スポーツクラブの設立・育成等によるスポーツ・レクリエーション機会の充実に図ります。」この文を追加させていただきます。

次は、20ページでございます。

真ん中の主要事業の項目の事業名で言いますと2行目の基盤整備促進事業の事業概要の括弧書きの欄を修正させていただきます。従前は、三津口とさせていただいておりましたが、事業地区が子之浦でございますので、こちらの方に特定させていただきます。農道整備1期(子之浦)、同じく2期(子之浦)、こちらを修正させていただきます。

以上でございます。

続きまして、呉市・豊浜町合併建設計画について御説明いたします。

少し項目が多くございますが、今回は5ページをお願いいたします。

2の(1)「日常生活圏の一体性」の項目の下から3行目でございますが、「平成10年代後半の供用開始を目指して事業実施の豊島大橋」、従前は「平成20年代初頭の供用開始」と書かせていただいておりますが、県との協議の中で平成10年代後半ということで、こちらに統一をさせていただきます。

以下、この項目は多くございますので、その都度説明をさせていただきます。

このページでもう一点、下の大きな3番の豊浜町のまちづくりの特色、こちらの1行目を追加させていただいております。「アビ渡来郡遊海面が国の天然記念物として指定されており」この1文を追加させていただいております。

続きましては、6ページの(1)の項目の、この項目の下から3行目、「豊島大橋の平成10年代後半」こちらを修正させていただいております。

続きまして、8ページの真ん中、2の合併の効果の(1)、こちらの4行目でございますが、同じく平成10年代後半、右の9ページでございますが、(3)の道路網などの生活インフラ、こちらの1行目でございますが、修正をいたしております。正式名への修正です。右側の漁業集落環境整備事業、こちらに修正をしております。従前は、漁業集落排水整備とうたっておりますが、環境整備事業ということで修正を加えさせていただいております。

16ページをお願いいたします。

(2)安全・安心なまちづくりの6行目でございます。交通安全対策とその下の防犯面、この5行を追加させていただいております。

続きまして、18ページ、(3)学校教育、こちらの3行目に追加がございます。「学校施設の耐震化や老朽化対策を進めることとし」この1文を追加、同じく(4)スポーツ・レクリエーション、こちらの項目の下から4行目の「だれでも参加できる総合型地域スポーツクラブの設立・育成等によるスポーツ・レクリエーション機会の充実を図ります」この2行を追加いたしております。

右の19ページ、こちらは主要事業の上から4行目でございますが、正式名称に修正をしております。修正が「漁業集落環境整備事業」、右に「漁業集落排水施設の整備」、こちらを正式名に修正しております。

このページの下から5行目、観光の振興の中の項目で「平成10年代後半」こちらを修正しております。

次の20ページをお願いします。

真ん中辺の主要事業の項目でございますが、事業名の3段目、「水産基盤整備事業」の右側を修正しております。「漁礁の設置（漁場の造成）」ということで、従前は括弧書きが「（大型漁礁の投入）」という言い方にしておりましたが、漁場の造成に修正をしております。

1段飛びまして、こちらも修正をしております。「林道整備事業」、右に「林道舗装（立花線）」こちらも修正をしております。

右のページの21ページ、上から7行目、こちらも「平成10年代後半」に修正をしております。

続きまして、22ページ、上の主要事業の項目の一番最後、CATV施設については従前は「CATV施設改修事業」としておりましたが、「CATV施設高度化事

業」に修正をしております。また、右側は「地上波デジタル放送等への対応」にさせていただきます。

以上でございます。

続きまして、呉市・豊町合併建設計画につきまして修正点を御説明します。

2ページをお願いいたします。

下から5行目でございますが、正式名に修正しております。「御手洗七卿落遺跡」こちらを修正させていただきます。

続きまして、5ページをお願いします。

下から6行目も「御手洗七卿落遺跡」の正式名に修正でございます。

6ページをお願いします。

豊島大橋の関係でございますが、(1)の項目の下から3行目、「平成10年代後半」に修正をいたしております。

続きまして、8ページをお願いします。

2合併の効果の(1)の4行目、同じく「平成10年代後半に予定される」を修正しております。

飛びまして、16ページをお願いいたします。

(2)安全・安心なまちづくりの6行目でございますが、「特に、交通安全対策としては」から1行飛んで、「防犯面においては」の5行を追加しております。

また、その下の3行目でございますが、「三角浦地区における消波ブロック工の整備を行う海岸保全施設整備事業」この文言を移しかえております。従前は、19ページの「既存産業の振興」にこの項目を入れておりましたが、海岸保全事業ということで「安全・安心なまちづくり」の項目に移しかえております。

続きまして、17ページの真ん中辺、主要事業の項目でございますが、説明させていただきました事業名の2段目の海岸保全の右側、消波ブロック工、こちらを移しかえております。従前は20ページでございましたが、安全・安心なまちづくりの方へ事業を移しかえております。

続きまして、18ページの(3)学校教育、こちらの3行目でございます。「学校施設の耐震化や老朽化対策を進めることとし」この1文を追加、このページの一番下の(5)芸術・文化の継承と振興の2行目でございますが、正式名の「御手洗七卿落遺跡」に修正をしております。

続きまして、20ページの(2)、一番上から5行目でございますが、「平成10年代後半に」と修正でございます。

このページの一番下の主要事業の項目でございますが、正式名に名前を修正しております。主要事業の2段目でございますが、「基盤整備促進事業」、その下の「水産基盤整備事業」を正式名に直しております。

右のページ、21ページでございますが、(1)道路・交通体系の整備促進の7行目の「平成10年代後半の」に修正をしております。

最後でございますが、22ページ、一番上の主要事業の項目の3段目、これも正式名に修正をかけております。3段目でございますが、農道環境整備事業、従前は広域農道橋維持改修事業でございましたが、正式名に修正をさせていただきました。

修正点は以上でございます。

この案をもちまして御了解を賜りましたら、本日付でもって県に対して正式協議をかけてまいりたいと思います。

お伺いしております県のスケジュールを御説明いたしますと、明日、3月26日金曜日でございますが、呉地域事務所におかれましては合併推進会議が開催される予定でございます。また、その後、3月29日月曜日におきましては知事をトップとされます県合併推進本部員会議が開催されるとお聞きしております。

以上で説明を終わらせていただきます。

小笠原会長 ただいまの説明に御質疑なり御意見があればお願いいたします。どうぞ。

渡邊委員 説明内容には異議はないんですが、安浦町の下水道の計画が遅れている例があり、これは事務局の方に伝えておりますので、合併までに解決が遅れた場合、引き続き新呉市としても取り組みをよろしくお願いいたします。

小笠原会長 はい、わかりました。そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、各町の御意見を承ってまいりたいと思います。まず、川岡町長さん、音戸町の御意見をお願いします。

川岡副会長 音戸町といたしましては、全く異議はございません。

小笠原会長 それでは、音戸町と呉市の委員さんにお諮りいたします。

合併特例法第5条第3項の規定により、本建設計画案をもちまして広島県知事へ協議することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議なしと認めます。よって、そのように取り計らいます。続きまして、石橋町長さん、倉橋町としての御意見をいただきたいと思ひます。

石橋副会長 倉橋町も異議はございません。

小笠原会長 それでは、倉橋町と呉市の委員さんにお諮りいたします。

合併特例法第5条第3項の規定により、本建設計画案をもちまして広島県知事へ協議することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らいます。

続きまして、柴崎町長さん、蒲刈町としての御意見をお願いします。

柴崎副会長 協議第18号、特に異議はありません。

小笠原会長 それでは、蒲刈町と呉市の委員さんにお諮りいたします。

合併特例法第5条第3項の規定により、本建設計画案をもちまして県知事へ協議することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 異議なしと認めます。よって、さよう取り計らいます。

続きまして、沖田町長さん、安浦町としての御意見をいただきたいと思ひます。

沖田副会長 協議第18号の新市建設計画については異議はございません。

小笠原会長 どうぞ。

榎木委員 これも特別委員会でいろいろ安浦町の長期総合計画に基づいて実態を出して、幹事会に諮ってもろうたんですが、合併していいものができるというようなものは見当たらん。やっぱり合併することによって、町民がよかったと言ふような建設計画ならいいんですが、そういう問題は呉市の方も財政的に苦しいというあらわれでしょうが、取り入れてもらっておらんと、そういう意味ではこの最近のグリーンピアを購入するということが一つの計画には上がとんですが、これも議会で認められるやらどうやらわけはわからん。そういう意味で、やはり地域に誇れるような建設計画ではない。しかし、実際問題、10年間でこの建設計画ができるかどうかというのは、これそのものも疑問。今まで合併したところへいろいろ研修に行ってみたが、相当積み残している。その原因は、財政不足。30%の負担の自主財源がないと、あと1年ぐらいしたら赤字債権団体に転落すると言ふような説明も受けたわけですが、呉市も遠からずそういう実態が明らかになつとるわけで、この建設計画そのものが枯れ木に花が咲く言ふ計画で、とてもじゃないがこれをここでしゃんしゃん大会で手たたい言ふわけにいかん。

以上です。反対理由です。

小笠原会長 安浦町の委員さんから、反対意見がございましたので、本件につきましては挙手により採決いたしたいと思ひます。

呉市の委員さんと安浦町の委員さんにお諮りいたします。

本件につきましては、事務局案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

小笠原会長 挙手多数でございます。よって、本件は事務局案のとおり決定をされました。

続きまして、狭間町長さん、豊浜町としての御意見をいただきたいと思ひます。

狭間副会長 豊浜町でございます。

異議はありません。

小笠原会長 それでは、豊浜町と呉市の委員さんにお諮りいたします。

合併特例法第5条第3項の規定により、本建設計画案をもちまして知事に協議することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 異議なしと認めます。よって、さよう取り計らってまいります。
続きまして、長本町長さん、豊町としての御意見を申し上げます。

長本副会長 豊町でございますが、御提案いただきました新設計画につきまして十二分に我々の意見も取り組んでいただいております。御異議ございません。

小笠原会長 それでは、豊町と呉市の委員さんにお諮りいたします。

合併特例法第5条第3項の規定により、本設計画案をもちまして県知事へ協議することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議なしと認めます。よって、さよう取り計らいます。

続きまして、次第6の報告事項でございますが、第2回合同会議におきまして協議確認されました農業委員会の取扱いに関しまして事務局から報告事項がございます。

それでは、御説明願います。

佐々木事務局次長 合同会議の報告事項という資料をお願いします。

1ページめくっていただきまして、合併に関する基本的な項目ということで、報告第9号の「農業委員会の取扱い」についてでございます。

これは、第2回の合同会議で1度確認された内容でございます。そのときには「町農業委員会は呉市農業委員会に統合する。合併特例法の規定により、町農業委員会の選挙による委員は、市町の長が別に協議して定めた数の者に限り、呉市農業委員会の委員の残任期間に合わせ引き続き在任することとする。町の選挙による委員の数が、市町の長が別に協議して定めた数を超える場合は、町において選挙による委員の互選により、在任する者を定めることとする」ということで、1度確認を行っております。

そのときに、市町の長が別に協議して定めた数の具体的な決め方につきましては、「平成16年1月1日において提出される市町の農業委員会選挙人名簿登載申請者数を基に選挙委員定数1人当たりの選挙人数により案分する」ということで、方向性を確認されているものでございます。今回、既に1月1日が過ぎまして、選挙人名簿登載数がほぼ確定をしております。これに基づいて案分調整した結果、下の表のとおり音戸町では4人、倉橋町では7人、蒲刈町では4人、安浦町では8人、豊浜町では3人、豊町では4人ということで決定するものでございます。

なお、任期につきましては、平成17年7月31日まででございます。このような形で、委員の数が決まりますので、御確認のほどよろしく申し上げます。

以上でございます。

小笠原会長 本件は報告事項でございますが、御質疑等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 特にないようでございましたら、本件につきましてはこの程度にさせていただきます。

このほか何かございましたらお願いいたします。

どうぞ。

森本委員 安浦町の森本でございます。

ちょっと確認をさせていただきたいんですが、今までいろいろと協議を重ねてきたわけでございますけれども、協議事項の中で1番は呉市に準ずる、2番は安浦にも各町にも呉市にもある案件でございますので、今後細部にわたりましてはさらに今後協議を重ねていくということで、すり合わせを終えたところが多々あるわけでございますよね。

福祉の問題から環境衛生、それから産業建設、教育、公共料金と今までずっとすり合わせをしてきたわけなんです、今後調印が済みまして6月の議会定例会において議決が済んだ後に細部についてどのように詰めていくのか、どのように詰めていかれるのか。例えば社会福祉協議会の問題とか自治会の問題とか、いろいろ呉市になるまでに各町できちっとしておかなければならないことがやっぱりたくさんあるわけございまして、そういう詰めの部分で調印が済んで新しい呉市になるまでにどのように詰めを行っていかれるのか、ちょっとお聞きしておきたいと思いますが。

小笠原会長 事務局の方から説明してください。

佐々木事務局次長 法定協議会では、各種行政制度につきましては3点の主な留意事項に基づきまして個々に調整しております。また、細かい内容につきましては、別冊の調整調書に一つ一つの事業について、このようにしますよという方向性を確認させていただいているものでございます。法定協議会で方向性を全部確認されたので、今後は実際に各種事務等を引き継ぐ段階となってまいります。団体であれば団体同士の取扱いをどうするか、それに伴っての補助金なり負担金をどうするかということ、それから各町が持っている施設につきましては、呉市が引き継ぐわけですけれども、どのような形で引き継いでいくのかということを各担当部署で個々にずっと細かい協議をしていきます。その内容につきましては、町の方も担当者がいますし、事務局でもございますので、随時情報が伝わるとお思いますので、確認していただければと思っております。今後、事務局同士、担当部署同士で個々具体的に話し合いをしていきますので、その点御理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

小笠原会長 どうぞ。

森本委員 何もかも呉市の言うとおりにせいとかというようなことではなくて、やはり両方のいいところをとり合って、今後の今からの詰めが一番大切になるわけでございますので、その辺をよろしくお願ひを申し上げたいと思ひます。

小笠原会長 これからそういう協議をもう明日からでもずっと続けていただければいいというふうに思っております。確かに、例えば職員の最終的な配置の問題なんかにつきましては、どうしてもぎりぎり来年末までずれ込むような協議もございませぬし、早く詰めができるものもあります。たくさんの項目がありますから、どうか6月過ぎてからとかということではなくて、協議ができるものはすぐ協議をしていただく、まちづくり協議会もどういうふうにつくるかと、あるいはその中でどういう事業をやるかというようなこともそれぞれの各町で思いがあるでしょうから、案をつくっていただいたりして、また教えていただければというふうに思っているわけでございます。

いずれにしても、まず事務当局でいろいろ協議をしていただいて、さらになかなか事務当局で調整が難しい問題については私どもも十分にお聞かせいただくし、議会の方にもかかわる問題もあるでしょうから、そういうこともまたいろんなルートでお互いが納得いくような方向に持っていくように努力したいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

どうぞ。

長浜委員 今のまちづくり協議会のことなんですが、まちづくり協議会の性格がもう一つ見えてこないという面がありまして、呉市と合併しても地域は残るんですよ。その地域の中で、我々がどういう自治をやっていったらいいのかというのが、まちづくり協議会の性格がかなりそれによって決まってくると思うんですけども、まちづくり協議会というのは各町がほぼ画一的なものとしてとらえて、行政の端末とでもいいでしょうか、行政の出先になるものなのか、それとも町によってかなり特色を出してもいいものなのか、その辺の行政との距離間ですね、まちづくり協議会と行政との距離をどの程度保つかは今後1年の我々のまちづくり協議会の性格づけに任せていただけるものなんでしょうか、それとも呉市がある程度、こういう形にしなさいというふうに決めてくるものなんでしょうか。

小笠原会長 これは、事務当局でなくて私の方からお答えしますけれども、繰り返し申し上げておりますけれども、まちづくり協議会は呉市の案で、こうしなさい、あるいはこうあるべきだという画一的なものではなくて、むしろ各町で地域の意見を集約をしたり、あるいはまちづくりに取り組んだりするやり方として、ばらばらの団体が意見をまちまちに言うのではなくて、できるだけそれぞれの町でこういうことはこういうふうに取り組んだらいい、自分たちはこういうことができる、新しい市、呉市に要望していくものはこういうものがあるとか、そういうことをやっていただければいいわけで、それぞれの地域によって差があってもいいと思っております。

長浜委員 その際に、一番問題になるのが、やっぱりお金なんですよ。そのお金の使い道、使い方によって特色があらわれると思うんですよ。ですから、4億円でしたか、果実が主たる財源になるんだろうと思うんですけども、それはもう各まちづくり協議会でほぼ完璧にフリーハンドでやるという解釈でよろしいんでしょうか。

小笠原会長 全くフリーハンドといいまして、やはり地域振興基金、果実とい

うのは公金でございますから、それが不明瞭なところに使われたり、わけがわからない形になるということはまずいで、ちゃんとこういう事業にこういう公的なあるいは地域の振興に役立つ事業の方へ使いますという計画を出していただいて、それに対して運用益を使ってもらうように配分をすると、少なくともこういうことになると思います。

長浜委員 ということは、かなり細かい部分まで呉市の、とりわけ議会のチェックが入ってくるというふうに考えてよろしいんですか。

小笠原会長 チェックといいますか、要するにどこに説明してもちゃんとああ、これはいい使い方をされていると、もうまちまちになると思うんですね。豊町の使い方と音戸町の使い方は、全然内容が違って来るんだろうと思いますけれども、その内容が市の予算を通ずるわけですから、どこに対しても議会やそのほかに対しても説明がちゃんとできるという内容であれば結構なんです。わかりますか。

どうぞ。

本末委員 豊町の本末です。

本日の会議で、合併の日取りが平成17年3月20日ということに決まりました。3月20日というと、我々豊小学校においてはまだ小学校の卒業式ができてないという状態になります。我々の小学校では、いつも3月24日が卒業式ということで、この日にちだと繰り上げなきゃいけないという日取りになっておりますね。

事務当局は、全体の市民のことを考えて3連休のときに合併した方がいいということで、この日を設定されたんだと思うんですけれども、私は聞くところによりますと、コンピューターの接続に60時間というものを要すると、60時間を要するから3連休が必要だと言われるんです。実際のところは金曜日の5時から月曜日の8時半まであれば60時間以上あるので、だからそういう解釈でもよかったんじゃないかと基本的には思っております。そうすることによって、卒業式も繰り上げずに行えたんじゃないかなと思うんですが、やっぱりこれから市の姿勢として行政というのは住民に対する最大のサービス機関でございますから、一つでも人を動かすのではなくて、事務サイドが一番末端のことを考えて、人を動かさずに自分らが最後の最後まで努力して何ができるかということを考えて、決まった後なんですけど、もしこの合併の日にも決めていただけたら私は27日でもよかったんじゃないかなと思います。今後、行政サイド、また住民のサービスとして最後の最後にどれだけ努力できるかということを希望したいと思います。

小笠原会長 いろいろそういうことも配慮して努力してきたつもりでございますけど、一方的に行政サイドの都合だけということではございませんので、御理解いただきたいと思います。学校の調整は確かにどうするか、町としての最終的な卒業式にするのか、それとも新市になっての卒業式にするのか、それは各町でお考えいただいて、決めていただけたらいい。

ただ、町の最後の卒業式にしようと思えば、繰り上げていただかなきゃいかんですね。そのことはありますけれども、その辺は年間通しての調整で十分可能だというふうに私ども聞いておりますので、御理解いただきたい。

そのほかの問題にしても、おっしゃったように行政サイドの都合だけで住民の都

合を考えないでというふうなことは毛頭考えておりませんで、やはり住民の方にどういふ影響を与えるかということもしっかり踏まえて、すべてのことに対処していかなくちゃいけないし、今度の場合も単純に60時間とおっしゃったんですけど、万が一不都合を来して住民の方に迷惑をかけちゃいかんから3連休の中間の日をとろうということで、全く行政のサイドということではないんで、よろしく願います。そのほか何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、この程度とさせていただきますで、すべての協議、それから報告等も終わりましたので、閉会とさせていただきますと思いますが、閉会に当たりまして中田委員からごあいさつをお願いいたしたいと思います。

中田委員 閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本当に本日皆さんお忙しい中をこうしてお集まりいただき、熱心な御議論をいただきましたことに、心から感謝を申し上げます。

考えてみますと、昨年9月から現在まで半年ぐらいの間に法定協を9回も開催をいたしましたわけでございます。その間、皆さん方には非常に熱心に御論議を賜りまして、十分な審議ができ、今日やっと全体についての御理解をいただくことができ、1通り確認をすることができました。誠にありがとうございました。合併期日の来年3月20日までは、やはりいろんな細部にわたった問題があるかというふうに思っているわけで、これからまた行政同士、皆さん方、委員同士で細部にわたった問題についてはこれからまだまだ十分御論議をさせていただくことがあろうかと思いますが、何はともあれいずれにしても呉市、各町の皆さん方がやはり合併をしてよかったなというふうに、最後まで仕上げていくことが大事なことはないかなと、こういうふうに思っておりますので、これからますます皆さん方のお知恵を拝借し、皆さん方の御意見を聞かせていただきながら、すばらしい合併の成果を上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたしまして、簡単でございますが閉会のごあいさつにかえさせて、どうもありがとうございました。

小笠原会長 どうもありがとうございました。

本当に皆様、本日は長時間にわたり熱心に御協議をいただきまして、誠にありがとうございました。本日の協議会をもちまして、合併に係る協議事項はすべて協議していただいたこととなります。委員の皆様方の御協力、御尽力に対しまして心から御礼を申し上げます。

なお、次回の協議会でございますが、広島県知事へ協議いたします建設計画案に対する回答及び合併協定書案の確認の場になるかと思いますが、次回第8回の合同会議は4月28日水曜日午後1時30分から本日と同じくここ、呉阪急ホテルにおいて開催させていただきたいと存じますので、よろしく願いをいたします。

それでは、これをもちまして第7回合同会議を閉会といたします。ありがとうございました。

午後 2時40分 閉 会

以上、呉市・音戸町合併協議会、呉市・倉橋町合併協議会、呉市・蒲刈町合併協議会、呉市・安浦町合併協議会、呉市・豊浜町合併協議会、呉市・豊町合併協議会第7回合同会議会議録の内容が正確であることを証明するためここに署名する。

会 長 小笠原 臣 也

委 員 川 崎 初太郎

委 員 室 澤 喜 洋

委 員 原 明

委 員 兼 田 定 夫

委 員 藤 登 哲 郎

委 員 西 野 國 定

委 員 村 尾 征 之